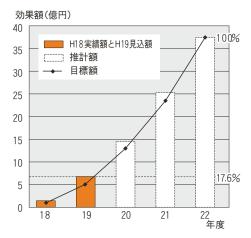
表① 項目ごとの達成率

| 項目 | 目標額 | H18実績額と H19見込額 | 達成率 |
|------------------|------------------|-------------------|-------|
| 市 政 運 営 方針の改革 | 目標学は設定 していません | _ | _ |
| 組織の改革 | 26億1,000万円 | 3 億5,400万円 | 13.6% |
| 人の改革 | 3億1,900万円 | 4,400万円 | 13.8% |
| 財政構造 の 改 革 | 8億2,400万円 | 2億6,100万円 | 31.7% |
| 事務事業 の見直し | 37億5,300万円 | 6 億5,900万円 | 17.6% |

グラフ① 行財政改革の削減目標額と 19年度までの実績を踏まえた推計



円を平成22年度までに達成する

よる経費削減効果額として37億

実施計

画では、

行財政改革に

目標額に対して行

• 6%達成

ことを目標にしています。

上などによるものです。

の見直し、

市税等の収納率の向

これは、

職員の削減、

補助金

なっています。

万円、率にして17・6%の達成と

目

[標額に対して約6億6000

外部委託の見直し、

事務経費

さらに、

施設使用料の均一

化

今回の取りまとめでは、この

の改革事項をご紹介します。

と平成19年度までの見込みを合わせた成果、また、来年度から

今月号では、中間取りまとめとして、平成18年度までの実績

を掲げ、これまで具体的に取り組んできました。

柱にしています。また、実施計画では、それぞれの改革の目標額 革」「人の改革」「財政構造の改革」「事務事業の見直し」を5つの 17年度~平成22年度) では、 「市政運営方針の改革」 「組織の改

市は、

行財政改革に取り組んでおり、

行財政改革大綱(平成

平成20年度からの改革項目を設 定して、さらに行財政改革に取 今回 組むこととしています。 「の中間取りまとめでは、

市政運営方針の改革

向けた必要の事項の設定 《市民と恊働によるまちづくり》 パブリックコメントの実施に

透明性の向上を図ります。 見を反映させた市の施策決定を 加の機会を確保し、 広く市民の市政への積極的な 市政運営の公正の確保と 多様な意

> りです。 目ごとの実績額等は表①のとお 計画通りに進んでいます。 削減などを進めた結果、 各項 ほぼ

ら意見の提出を広く求め、提出され の重要な施策の意思決定の過程に ※パブリックコメントとは…市 施策の案を公表し、市民か

*審議会・委員会等の充実

考え方を公表する手続をいいます。 うとともに、その意見に対する市の た意見を考慮して施策の決定を行

進のため、 等に関する基準を定めます。 審議会等の透明性・効率性を 開かれた市政の一層の推 委嘱する委員の選任

(選任基準等)

女性委員の割合を総委員数の

20年度からの改革事項

K

その10

(7) 成

【分類1】 完全独立採算型施設

指定管理者が使用料等を徴収するとともに、 その使用料等をもって独立採算で運営を行う施 設

【分類2】 一部補てん独立採算型施設

比較的多くの利用が見込めることから、指定 管理者が使用料等を徴収し、運営を行うことと するが、収支不足の一部を市が補てんする施設

公共施設併設型施設 【分類3】

市や教育委員会の公用部分と指定管理部分が 併設している施設で、性質上利用料金の徴収が あまり多くは見込めない施設で、公用部分のほ かに維持管理費を市が補てんする施設

【分類 4】 独立型施設

地域コミュニティーの活動拠点となってお り、他の公用施設等と併設されていない施設で、 その維持管理について指定管理者が使用料等の 徴収により運営を行う施設

指定管理廃止施設 【分類 5】

、歳入の確保》

施設の管理形態を、指定管理から外し、 もしくは民営化、施設の廃止並びに他の用途に 転用を行う施設

品で将来使用する 等による歳入確保 が管理する物

営化について検討します。

また現在、

指定管理者制度

コミュニティー リアの見直 指します。 しの検討 の連携 を行 強化

■既設置の審議会等の委員との

兼任や長期にわたる委員の選

Ľ

30%以上

委員数の20%以上

公募による委員の人数は、

総

のある場合を除き15人以内

《行政組織等の見直し》 組織の改革

リアの見直しの検討 ◆地域市民センター・地域局エ

効率的な研修の実施

研修所研修・派遣 己啓発·職場研修· 員像を設定し、 自

材育 研 修などにより人 成に努めま

改革 財政 構 造 の

▼不要物品の売却

人の改革

〈職員の意識改革》

地方分権時代に活躍できる職

がりや人口規模などを基に対

リアについて、

住民同士のつな

地域市民センターや地域局

工

準 理

市 な管理体制の構築》 有財産 の有効活用と効 率的

指定管理者制度の積極的な導

定管理者制度の導入を図るとと 率的な利用を促進するため、 入と地方独立行政法人化の検討 各施設の管理経費の削減と効 地方独立行政法人化や民 指

を 手続、 見 て、 込み 可能な物品について、 庁内での再利用が無く再販 基準等を定め、 が ない 不要物品 歳入確保 につい 売払い

《人件費の削減》

に努めます。

事務事業の改革

■委員の定数は、

法令等に定め

任を避ける

◆定員管理の適正化

57人) を見据えた組織機構に 6 8 2 人 対応した人員の適正配置を行 平成22年4月の見込み職 (平成19年4月現在7 員数

一般事務経費等の見直し》 ·用度品、 等一括管理体制の構

入を検討します。 消耗品の年間統 観点から、 減 用度品の調達は、 事務経費の節減の両方の 利用頻度の高い事務 単価による購 購入単 伷

削

行実態調査を基に公用車配車基 を策定するとともに、 また、公用車については、 (拠点管理) を検討します。 集中管 緷

> ました。 も委ねることができるようになり 民間事業者も含めた幅広い団体に されていた公の施設の管理運営を て、これまで公共的な団体等に限定 たものです。この制度の導入によっ の地方自治法改正により創設され を図ることを目的に、平成15年6月 市民サービスの向上と経費の節 的に対応するため、公の施設の管理 に民間のノウハウを活用しながら、

地方公共団体が設立する法人。 を効率的・効果的に行わせるため、 が確保できないおそれがあるも 民間の主体に委ねては確実な実施 が直接実施する必要はないものの、 務・事業のうち、 の生活および地域経済の安定等の ※地方独立行政法人とは…住民 て確実に実施される必要のある事 公共上の見地から、その地域におい 地方公共団体自身

革推進本部事務局 問い合わせ 高梁市行財 (企画課 内匠 政

各施設の維持管理の見直しを行 指定管理のあり方や、 導入している施設については、 指定管理施設の分類等により 経費の軽減を図ります。 表②に示

す

る市民ニーズにより、 指定管理制度とは…多様化す 効果的·効率